

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2024年8月27日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階
デジタル戦略推進局サテライト会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、今年度第3回行政評価委員会を開会いたします。

まず、開会に当たり、事務局より連絡事項等があればお願いいたします。

●事務局

今回はございません。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、早速ですが、次第に沿いまして議事を進めます。

本日の議題は1点です。

令和6年度外部評価対象事業の論点整理、指摘事項の検討でございます。

先月7月23日に外部対象事業に関しまして、いわゆるヒアリングを行いました。ヒアリングの結果を受けまして、本日は、まずは論点を整理していただきまして、その論点整理に基づきまして、答申書にどのような指摘をするのかをご検討いただくということでございます。

資料にありますように、事務局に意見交換の経緯、論点整理、そして、指摘事項案ということで、事業ごとにまとめていただいております。

本日、これにつきましてご説明をいただきまして、事業ごとに皆様のご意見等をいただきながら、最終的にどのような指摘事項にするのかを固めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、事業ナンバー1からご説明をいただきたいと思います。

●事務局

それでは、私より、お手元の資料の令和6年度外部評価対象事業論点整理・指摘事項案整理表に基づき、ご説明させていただきます。

資料のつくりとしましては、全ての項目について、これまでの委員会審議やヒアリングでの主な回答などをまとめさせていただいており、その後、本日の会議での主な論点整理事項、評価、さらに、これまでの議論を踏まえた指摘事項案という形で整理しております。本日の審議では、主に指摘事項案をご審議いただきまして、それを基に次回9月25日第4回委員会にて外部評価報告書の形のものを用意いたしますので、それをご確認いただきまして、10月から11月頃に市長にご答申いただきたい、このようなスケジュールで考えているところでございます。

それでは、1項目ずつ順番にご説明してまいりますので、項目ごとにご審議いただければと思います。

まず、ナンバー1の総務局の東京事務所で行っている首都圏シティプロモート推進費でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に成果指標について着目してご議論いただいたところでした。

これを踏まえて、論点整理事項としましては、まず1点目、現在の成果指標、シティプロモート活動を通じてつながりができた企業の数では、PDCAを回し事業再構築を実施していける状態にはなっていない。移住や企業誘致という直接的な成果の全てを数字ではかることは難しいと推察されるが、当事業が何らかの形で関与したことによって成果につながったものは把握できるのではないかと。

2点目、名刺を交換してネットワークを構築することが目的ではなく、つながった後の次のステップをどう進めるのかが重要ではないかと。

3点目、メーリングリストやSNSの活用に改善の余地はないか。それを見た人がどのようなアクションを起こすのかが重要ではないか、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、次のページにお進みいただきまして、まず1点目、事業の目的である首都圏から札幌への移住や企業誘致の促進という観点から、現在の成果指標では当事業の取組によって得られる成果を説明し、また、効果的な事業見直しを図る状況にはなっていないことから、当事業の取組によって目的達成に寄与した部分を把握するなど、指標を再設定し、効果を最大限発揮するための事業構築を進めること。

2点目、また、SNS発信やメーリングリストの送信などの個々の取組においても、その取組によってどのようなアクションにつながったのか、その効果の検証・分析を行い、最適な事業構築を進めること、このような内容を上げさせていただきました。

以上につきまして、ご審議をいただければと思います。

●平本委員長

まず、東京事務所の首都圏シティプロモート推進費ということで、今ご説明いただきましたような形で前回のヒアリングの論点を指摘事項案としてまとめていただきました。

ここから先は、こういうことも付け加えたらいいのではないかと、こういう表現のほうがいいのではないかと等々のご意見をいただければと思いますので、委員の皆様、ご自由にご発言ください。

いかがでしょうか。

●事務局

前回は成果指標の議論に終始したので、もしそれ以外の点でもご意見があれば自由に出していただきたいと思います。

●平本委員長

論点整理事項に書いてあるのですけれども、まさにPDCAを回して事業再構築を実施していける状態になっていないということが重要ですね。PDCAサイクルを回しながら成果を上げていくことが必要な中で、指標の設定もそうですし、取組自体も名刺

をいっぱい集めてデータベースにするのがいいでしょうみたいな感じに聞こえたので、そのところを指摘事項の中に明示的に書いてもいいのかなと思いました。前は気がつかなかったのですけれども、今、お話を伺いながら少し思いました。

●小島委員

今、指標のお話をしていただきましたけれども、やはり指標がアウトプットベースなので、要は、つながりができました、メーリングリストを発信しましたとやったことだけを書いているのだけれども、その結果として、どういうふうにつながったのかがやはり大事なかなと思います。ですから、東京事務所としては、これをこのままの指標でやっていって、仕事をやったつもりになっているかと思います。別に、仕事をしていないわけではないのですが、すごく仕事をやったつもりに見える、あるいは、本人たちもそう思っているのかもしれないのですけれども、どちらかといえば、ちゃんと成果が上がっているかどうか大事なわけです。あるいは、札幌市役所や企業・団体とつなげるところが東京事務所の役割だと思うので、それが分かるように設定していただく必要があると。

このメーリングリストの発信やつながりができた数というのは活動指標として入っている分には全然問題ないと思うのですけれども、これは成果ではないというところをはっきりと明記していただくのがいいのではないかと思います。

●平本委員長

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

●高橋委員

仕事につながるかどうかは別としても、少なくともイベントの参加者数やSNSの登録者数も重要だと思いますので、指摘していただけたらと思います。

●平本委員長

あとはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今、大きく三つ指摘事項として盛り込んでどうかということで意見が出ましたので、指摘事項案の修正をお願いいたします。

●事務局

承知いたしました。

●平本委員長

次に、ナンバー2は、前回もいろいろ議論が出た少年団体活動促進費、子ども未来局のものでございます。

これもご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、少年団体活動促進費についてです。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、他都市との事業規模等の比較や契約手法の実態、委託費用の内訳、事業の偏在性などについてご議論いただきました。

これらを踏まえて、論点整理事項としましては、まず1点目、長年にわたり同団体と随意契約により委託を行っており、費用の規模も大きいことから、内訳にはより一層の透明性・正確性が求められる。

2点目は、他都市の同事業と比較したときの金額や契約の形態との違いをどう考えるか。

次のページにお進みいただき、3点目は、利用者の割合は学年によって1%を割っており、偏在性が高い状態です。にもかかわらず、利用者からは諸経費を除いて費用徴収がなく、公平性の観点から一部の利用者に多額の費用を投入している実態をどう考えるか。

4点目は、この事業が重要だとするのであれば、事業の継続性を考えたときに、担い手が一つの団体に限定されている状況をどう考えるか、特定の団体に依存する危険性はないか、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、事業の規模や内容などから高い透明性の公共性が求められるところであり、現在の委託形態や契約手法、事業規模、事業実施手法の妥当性について、他都市の同種事業を参考にしながら検証を行い、市民への説明責任を果たせる透明性・公共性の高い事業の在り方を検討すること、このように上げさせていただきました。

以上について、ご審議いただければと思います。

●平本委員長

指摘事項案としてこの3行を掲げていただいていますけれども、これはいろいろご意見があるかと思いますので、どうぞご自由にご発言をいただきたいと思います。

●高崎委員

ヒアリングの2番目と3番目の随意契約の背景や委託費の実際の内訳を把握しているかということ、ヒアリングの際に結構議論されたところだと思うので、やはり数字の把握をちゃんと行うというのはもう少しはっきりと明記されたほうがいいのかなというの意見としてあります。

●平本委員長

これにつきましては、原課からは、反論というとは少し言葉が違うかもしれませんが、委託事業の場合にそういうことをしないのが普通なのだというようなご意見を出されているように聞いていますが……。

●事務局

そうですね。

随意契約という委託の場合は内訳までは求めていない、制度上も一応問題ないことになっている、ただ、制度上はそうなっているけれども、より透明性を確保できるように

考えていきたいというような補足の説明をいただいています。

●平本委員長

では、今の高崎委員のご指摘を反映させるようにお願いいたします。

●事務局

承知いたしました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

どこまで踏み込むかは分かりませんが、皆さんは随意契約自体を疑問に思っているような感じですので、ちゃんと中身を見るとしたら、そこも検討をしてもらう、あるいは、前のヒアリングでは、OBは行っていないと言われていたのですが、やはりOBがしっかりおられて、それこそ普通より厳しく対応しないと駄目なのに対して随意契約だからやる必要ないよと言ってくるのですが、随意契約では必要がないのは委員の皆さんも知っていて、それでも、内容を見なさいという指摘だと思うのですよね。それに対して、随意契約で法的には問題ないと国会答弁のようなことをおっしゃっています。どこまで書き込むかは別としても、何かこう厳しくやってほしいなと思います。

●事務局

承知いたしました。

●平本委員長

恐らく、今、内田副委員長からおっしゃっていただいた点は、プロポーザルを受けた上で担い手を決めるなど、随意契約以外にもいろいろな方法があり得るわけですね。この手の話は、割とそっちのほうが一般的かなと我々は思っている中で、昭和48年と、もう長いこと随契で、しかも、札子連という特定の担い手との随契がずっと続いていることに、やはりそれが本当に正当かどうかをちゃんと説明できないとすると、税金を投入する事業としては大分問題があると思います。

ですので、随契の問題もそうですし、それから、今申しましたように、事業の中身は見直されているかもしれないのですが、非常に長期間にわたって担い手が固定されていることもそうだと思いますし、それから、これは書かれているとは思いますが、時代が変わっていく中での適切なサービスというのでしょうか、事業内容の適切な提供がきちんとチェックされているのかが大事な点かなと思います。

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

●小島委員

この事業はいろいろな事業を束ねて丸ごと外注しているのですが、これは束ねているからほかの受け手がいないのだと思うのですよね。例えば、キャンプ場の管理であれば、キャンプ場の管理を受ける業者が多分あると思うのですが、そういった

ものを全部一緒くたにしているので、ほかに受け手がない、だから、随契ですとなっているのがそもそもおかしいので、事業ごとに分割して本当に担い手がいないのかどうかというところを確認するというか、入札するほうが正しいのではないかと思います。

というのは、前回のヒアリングの中で、まず、業者が見積もりの内訳を出していない、それが制度上問題ないと開き直っているのは、その時点でいかがかものかと思っているのですが、そこに加えて、ヒアリングの中で、もしかすると、片方はすごくもうかっているけれども、片方でもうかっていない事業があるかもしれません、だけど、全部を合わせて収支はとんとんになっているというご説明が原課からあったのですが、それはおかしいですね。それぞれに対して適切なお見積もりがされている、あるいは、ちゃんと決算が把握されていて、これだけかかるから、それに対してお金をお支払いするという考え方になるべきですから、それを考えると、そもそも論で原課が言っていることはおかしい、あるいは、財政規律という観点で見たときに不適切ではないかと思うので、そこはもう少し厳しめに指摘をする必要があるのではないかと。

長年、ここに委託を出していますよ、随契です、金額も1億円を超えているということですから、数百万円の事業だったら雑にやっていいというわけではないのですけれども、やはり額が高くて随意契約で長いというのはそれだけ不正の温床になりやすいので、まずもって、それが通常の委託行為という時点で問題があると思っているのです。ですから、そこをもう少し厳しく指摘をしていただきたいと思います。

お金に関係するところでもあるので、場合によっては、包括外部監査にかけることも含めて、これは厳しく見ていただいたほうがいいと思います。原課がきちんと見直しますというような反応だったらまだしも、会計規則上は問題ないみたいなことを言っているだとすると、なおのこと、私は問題だと思っています。当然、この行政評価委員会でそこは厳しく指摘をするのですけれども、包括外部監査にも入ってもらって、さらに厳しく見ていただいたほうがいいのではないかと考えています。

●事務局

補足ですけれども、制度上問題ないという追加の説明があったのですが、その現状は、制度上はそうだけれども、透明性が確保できるよう何らかの見直しをしていきたいというような補足はいただいているところです。ですから、制度上問題ないからこのまま今までどおり放置しますというスタンスではないということだけはお伝えします。

あとは、事業の開始自体が昭和の時代ですけれども、随意契約自体は平成9年からになります。

●平本委員長

では、その間は どうしていたのですか。

●事務局

そこは確認できていません。何故、随意契約にしているのかという理由は、地域と密接に、一体にかかわっているのが札子連だけということですので、多分、長い年月でそ

のような関係が構築できていったというところかと思います。

●平本委員長

私がヒアリングのときに申したように、例えば、札子連で子どもに対するわいせつ行為や暴力事件が起こると、次の年からこの事業そのものができなくなってしまうでしょう。そういう意味で、関係を築いていい関係ができていることはそうなのかもしれないのだけれども、そこにあまり過度に依存し過ぎることが大丈夫なのかという気持ちがあるのです。

ですので、平成9年ということは、もう27年続いているわけですから、やはり小島委員がおっしゃるとおり厳しめの指摘があるべきかなと思います。

ほかに、こういう文言を入れるべきということや、こういった点を指摘するべきだということはございませんか。

●小島委員

先ほど内田副委員長からあった天下りの話は、実際問題、天下りがあったのですか。

●事務局

天下りというところですが、実際に退職した人間が事務局長のポストに就いている状況です。それは、別にやましいものとかではなくて、退職管理の公表している情報に載っています。

ですから、本当はあの場でそういうふうに回答すべきであったのですが、そこは説明が漏れてしまっていたところです。

●小島委員

説明が漏れていたというか、原局はいいえんと言いましたよね。

●事務局

そうですね。ですから、説明が誤っていたということです。

●小島委員

そこも含めて、適切でないというか、説明が雑です。後追いでそういう説明をするから、余計にこの事業が不適切に感じられるのではないかと。別に、それは正々堂々と職員OBが天下って事務局長をやっているのですよということであれば、そういうふうに説明すればいい話であって、それをいませんと言ったわけですから、彼らは我々に対して虚偽の回答をしたわけですね。そもそも、それ自体が問題なわけです。

事業ごとにちゃんとお金がとんとんになっているかどうか分からなくて、複数業務間で入り繰りがあるって、何となく数字が整っていると思いますみたいな適当な回答をしている、適当という言葉が妥当かどうかは分からないけれども、そういうふうに思われてもしようがないような管理の仕方をしているわけですよ。だから、彼らは、会計上、札子連がどういうふうにこの事業に対してお金の入り繰りをしているのかもきちんと管理できていないのです。

それから、天下りという語弊があるのだったらそれでもいいですけども、市の〇

Bを受け入れていますと。それで、適切な手続きを踏んで受け入れているのは別に法的に問題がないのは分かっているのだけれども、それをあえて言わない、隠蔽しているように取られるような説明をこの委員会の場で彼らはしたわけですね。そこは非常に大きな問題だと思うので、その管理の在り方やもろもろを含めて、一回、きちんと精査する必要があるのではないかと思います。

●事務局

語弊がないように補足すると、当日、職員が要職に就く、一定の天下りのポストが確保されている、多分、そういうニュアンスで取られて、市の職員がツーツーで常に行くようなルートがあるわけではないですよ、今回はたまたまOBがいたのですけれども、それも継続的なものではなくて一過性のたまたまその人間だけがいたということで、天下りのポストが用意されているわけではないですよという意図で恐らく回答したのかなというところで、フォローというか、補足させていただきます。

●小島委員

事務局がそれをしたら駄目で、それは原課に言わせなければ駄目だと思います。

もう一回、委員会があるので、それまでの間に、議事録の確認も含めて、どういう意図でそういう回答をしたのか、一回経緯を説明させたほうがいいと思います。謝罪があってしかるべきではないですか。評価を受ける原課が本委員会の場で虚偽の発言をしたのですよね、それは市役所として問題はないのですか。

●事務局

そこは、次の委員会でちゃんと確認して説明させていただきます。

●平本委員長

この行政評価委員会ももちろんそうですけれども、同じ説明を市民の皆さんに対してしたときに、市民の皆さんが、ああ、それでいいよと納得するかどうかはやはりとても大事だと思うのですよね。恐らく、今のようなお話だ、何かどうしてもうさんくさが残ってしまうように思うので、やはりちゃんとご説明をいただいた上で、市民から見た上でどこが不適切に見えるのかをきちんと考えていただいた上で、そこを直していくということをしないといけないのだと思います。

今、小島委員から指摘があった件も含めて、追加で必要に応じて状況を調べていただきまして、次回の委員会でご報告いただければと思います。

●事務局

承知しました。

●高橋委員

今の点に関連して、事務局長の人件費が気になるので、そこは聞いていただけたらと思います。例えば、1億円のうち5,000万円が人件費です、お一人ですよといったら、それはおかしいことは間違いないのです。

●高崎委員

あとは、事務局長以外に札幌市のOBの方は何人来ているかというのもし分かればと思います。

●事務局

それに関しては、この事務局長お一人だけです。

●小島委員

それは本当ですか。

●高崎委員

そういう気持ちになりますよね。

●小島委員

基本的に、一回うそをついているので、信用できないので、そこも含めてちゃんと札子連に対しても確認を取ってください。

●平本委員長

過年度もですよ。きっと、今だけでは駄目ですよ。

●高橋委員

多分、過去にもそういう人事がありそうですね。

●事務局

そこも洗いざらい詳細を確認させていただきます。

●平本委員長

お願いします。

市の職員同士で恨まれる役をお願いするようになって申し訳ないですが、大事なことだと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

【補足】

事業No.2 少年団体活動促進費に関して、追加で確認をすることとされた事項について、後日子ども未来局から各委員へ下記のとおり説明を行った。

- ・札子連と随意契約を行う以前においては市の直営で少年リーダー養成研修を実施していたこと。
- ・ヒアリング時の子ども未来局の回答について、札子連に市OBが在籍していない旨の回答を行ったことに関して、子ども未来局としては「忖度があるか」という問いに対し、忖度はないという意図で「それはない」と回答したもの。市職員のOBが在籍していることは外部に公表している事実であり、虚偽の回答をするような意図はなかったこと。
- ・札子連における市OBの在職に関して、令和6年度現在において、札幌市の退職管理規定(※)に該当した常務理事兼本部事務局長(元市OB課長職)の他、退職管理規定に定める再就職の届出の対象とならない市OB2名の在職を確認したこと。また、札子連が公益社団法人化した平成25年以降において現在まで累計で16名の市OBの在籍を確認したこと。
※「札幌市職員の退職管理に関する条例」、「札幌市職員の退職管理に関する規則」において、課長職以上を経験して退職した者は、離職後2年間のうちに再就職した場合、札幌市へ再就職の届出が必要。
- ・札子連の市OBの人件費について、財務諸表により説明をした。
(説明した結果、費用に対して委員から特段の異論等なし)

●平本委員長

次に、事業ナンバー3のU I J ターン就職移住支援費についてのご説明をお願いします。

●事務局

続いて、ナンバー3の経済観光局産業振興部で行っているU I J ターン就職移住支援費です。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に移住支援金制度の募集から支給決定までのスキームに着眼してご議論いただいたところでした。

これを踏まえて、論点整理事項としましては、まず1点目、移住支援金制度の募集から支給対象者決定までのスキームにおいて、公平性の観点から改善すべき点があるのではないかと。

2点目、制度上、定住しない場合には受領した金額を返還すればよく、ある一定の期間のみ居住した後、再度、転出、移住した場合でも年数によっては全額の返還を要しない。そのため、ノーリスクで多額の金銭を受領することが可能であり、制度を熟知した者による悪用ができる可能性がある状態ではないかと、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、次のページにお進みいただきまして、まず1点目、移住支援金制度においては、支給対象者の決定は先着順のため、募集開始から間もなく募集が打ち切られている状態であると。制度を認知している者のみが有利に制度を利用できる状態となっており、公金で実施する事業としては公平性に欠ける状態となっていることから、選定を抽せんとする、募集を複数回に分けて実施するなど、利用の意向のある方に広く制度利用の機会を提供し、公平性を担保できる事業構築を検討すること。

2点目、移住支援金制度開始から5年経過していないため、現状では制度利用者の厳密な定住率は測定できないところではあるが、事業評価や不正利用防止の観点から、今後、将来的に定住率を把握し、検証を行うべき、このように上げさせていただきました。

以上につきまして、ご審議をいただければと思います。

●平本委員長

これは4月の最初の数日で枠が全部埋まるという例の移住支援金の話ですけれども、これにつきまして、何かお気づきの点があればお願いいたします。

前にも言ったのですけれども、もちろん、札幌市は便利な都市ですし、北海道の中では一番住みやすい都市だと思いますし、移住したい人はいっぱいいると思うのですけれども、4分の3は国と道からお金が出る、残りの4分の1だけ市の予算を使えばいいという理由でやらなければ損だというような感じで手を挙げていると思うのです。今回の議論と直接関わりがないことですが、私自身は、よくよく考えると、本当に札幌市が移住促進をやる必要があるのかというのが疑問で、連携中枢都市圏を形成している

他の自治体に譲ってあげたらいいではないかと思うのです。

●小島委員

人の引っ張り合いの世界ですよ。

事業そのものとしては道外から引っ張ってくるということでよかったですよ。

●事務局

そうですね。

●小島委員

ですから、ほかから北海道に連れてきているという点においてよろしいのではないかと私は思います。

これでご指摘をさせていただいているように、やはり先着順は行政の在り方としては公平性がないよねというところと、途中から来たい人もいるかなと思うので、例えば、2分割にして先着順と抽選を組み合わせるようにするというようなやり方をするぐらいの融通は利くのではないかと思うので、その辺をもう少し工夫して実施されると、利用する側も納得感が高いのかなと思います。

●平本委員長

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

●内田副委員長

早い者順もちろん不公平だなと思うのですが、抽せんももうちょっと何とかできないかなと思います。税金ですので、ちゃんと選考できないのかなと。面接すると、そういう使い方をしようとしている人が大体分かるのかなと思います。できれば、抽せんよりも、ちゃんと選考して本当に欲しい人にちゃんと割り当たるようなものを作ってほしいなというところで、大変かもしれないのですが、抽せんのところももう少し踏み込んで書いてほしいと思いました。

●平本委員長

ほかにお気づきの点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今、内田副委員長と小島委員からご指摘があった点を少し修正していただきまして、次回、またお示しください。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

それでは、事業ナンバー4のローカルマッチプロジェクト事業費に移ります。これは中小企業のマッチングのサポートをするということで、北海道アルバイト情報社と組んでやっているお話でした。

ご説明をお願いいたします。

●事務局

こちらナンバー3の事業と同じく産業振興部で行っている事業です。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に参加企業の対象範囲や支援の在り方といった点に着眼してご議論いただいたところでした。

これらを踏まえて論点整理事項としましては、まず1点目、当事業の実施により、市内企業の学生の就職という成果が得られるところ、応募企業数を絞ってしまっているという点については改善できる点があるではないか。例えば、企業の負担金をもう少し上げて事業費に回す、事業の内容を見直して参加できる企業数自体を増やすなど。

2点目、制度の対象は市内に限定されないとのことであるため、対象をさっぽろ連携中枢都市圏の12市町村に拡大するなどによって、学生にとっても選択肢を拡大するメリットがあり、都市圏全体としての底上げにつながるのではないかと、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、当事業の実施により一定の成果が上がるということが予測されるものの、現状では、対象企業数が限定されてしまっているため、事業内容を見直し参加できる企業数を増やす、対象企業の範囲を拡大するなど、効果を最大限発揮できる事業構築を検討すること、このように上げさせていただきました。

以上について、ご審議をいただければと思います。

●平本委員長

それでは、これもご意見をいただきたいと思います。

どちらかというと、不必要な事業だからやめろとか、規模を縮小しろという指摘が多い中で、これは意義があるからもっと頑張れという、ポジティブな指摘はあまり多くないのが行政評価委員会ですけれども、そういう指摘になっております。

●小島委員

今、委員長からご指摘いただいたように、基本的には成果が上がっていると思います。30社参加して30人ぐらいに内定が出せているということであれば、割とマッチングがうまくいっていると思うのです。やはり、これでご指摘いただいているように、46社希望しているけれども、30社しか参加できませんよと。残りの16社が要件を満たしていないのだったら、それはしょうがないのだと思うのです。例えば、まあまあ規模だから自分たちでやりなさいよということならあれですけれども、そうではないのだとすると、できるだけ酌み取ってあげたほうがいいよねと思うところだと思っているのです。予算上の制約が一番大きいのだと思いますし、予算がつくのが一番いいのですけれども、そうではないにしても、支援を受ける企業が自己負担する額を増やすことによって門戸を開いて、まさにこれに書いていただいているとおり、うまく成立するといいいのかなと思っているところです。

●平本委員長

ほかには何かございませんか。

●高橋委員

対象企業もそうですけれども、応募企業46社も何かちょっと寂しいなというところで、応募企業自体も対象企業ももっと増やす方向にしていってほしいのではないかと思います。

●平本委員長

これは、広報だったりもろもろのことで応募企業が増えていくといいですね。ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●平本委員長

それでは、今ご指摘いただきました2点を少し加筆していただきまして、次回にお示しください。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

それでは、次に、ナンバー5のIT人材確保育成費につきまして、ご説明をいただきたいと思います。

●事務局

こちらは、経済観光局経済戦略推進部で行っている事業でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に小・中学生向けの取組の在り方についてや事業のターゲットングといった点に着眼してご議論いただいたところでした。

これらを踏まえて、論点整理事項としまして、まず1点目ですが、効果的な事業構築を行うに当たり、まずは市内IT人材の充足率把握、どれだけIT人材が足りていないのかといったところを調査するところから行う必要があるのではないかと。

2点目、人材確保の取組について、札幌UIターン就職センターの連携は検討しているとのことであるが、首都圏のIT人材を呼び込むというところで首都圏シティプロモート推進事業との連携の効果が期待できるのではないかと。

3点目、短期・中期・長期の視点で事業構築を行っているとのことであるが、予算の制約などがある中で、もう少し距離の近い、ターゲットを絞った取組が必要ではないかと。

4点目、子どもたちのプログラミングへの具体的な教育という観点よりも進路の魅力を伝えるアプローチのほうが効果は高いのではないかと、このような内容を上げさせていただきました。

これを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、次のページにお進みいただきまして、まず1点目、短期的な視点である現在不足している市内IT人材の不足への対応事業について、想定しているIT人材とはどのような性質の人を指すのか、その定義づ

けも踏まえながらターゲットを明確にし、不足状況の実態把握も必要と考えられることから、現状の分析・検証を行った上で効果的な手法を検討すること。

2点目、長期的な視点での小・中学生へのアプローチについて、限られた予算状況の中で効果的に成果を見いだすことを検討しなければならないところ、事業の実施により対象者がIT人材へのキャリアを歩むことに主眼を置いたより実効性の高い事業構築を検討すること、このように上げさせていただきました。

以上につきまして、ご審議いただければと思います。

●平本委員長

それでは、こちらにつきましても、指摘事項に関してご意見をいただければと思います。

●高橋委員

このIT人材の教育機関が市内に十分あるのかの検証が大事だと思います。例えば、高専と書いていますけれども、私がちょうど高校に入るぐらいの頃にあった市立高専はすごく人気で、難関で倍率が高くて、希望しても全然入れるとは限らないところだったのです。そこがあって、進路の興味を持ったところで入れなかったら意味がないと思いますので、恐らく、私の予想ではそこが不足しているのが一番の問題ではないかと思うので、教育委員会等も含めてになると思うのですけれども、その検討がすごく大事だと思いますので、その点を指摘していただけたらと思います。

●平本委員長

教育機関側の話ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

今回、指摘案にまとめていただいているとおりでいいかと思います。

IT人材が足りないと言っているけれども、どういう人が欲しくて、それがどれぐらい足りていないかが分かっていない、要するに、目隠しをした状態で政策を打とうとしているみたいな感じかなと思っています。そこは、本当は定期的に調べたほうがいいのだけれども、取りあえず、一回でいいから、今どれぐらい足りないのか、あるいは、5年、10年後にどれぐらい足りないのかは、多分、企業にアンケートを取っていけばある程度把握できると思うので、それは工夫してきちんと取っていただくということではないかと思います。

あとは、小・中学生へのアプローチというところは、ご指摘をさせていただいたとおりだと思っていて、本事業でやるべき業務ではないだろうということだと思うのです。中長期的に足りない話もあるのだと思うのですけれども、今、足りないはずなのです。それは調べてからだとは思いますが、今日この時点で足りないし、多分、5年後も、10年後も足りないのですということだとすると、とにかく、人を確保したいというニーズがあると思うので、先のことよりも今のほうに投資をするべきではないかと

思います。

もう一つは、さっきの東京事務所や移住の話は、実は全部つながっているのではないかと考えています。東京などからIT人材を確保したいのですよね。その連携がちゃんと取れているのかなというところも、可能であれば併せて追記していただくといいのかなと考えています。例えば、先ほど移住支援の案件でくじ引きでという話もありましたけれども、IT人材を優先的に移住の対象にできるということが制度上はできなければ無理かもしれないけれども、やっていただければいいと思うし、あるいは、今度、札幌ではIT人材をすごく募集していますと東京事務所が発信しているメーリングリストで流していただくなどの横のつながりについて、ほかの事業でもあったと思うのですが、札幌は規模が大きいというのはあるのですが、割と縦割りに処理しがちだよねと思うので、そこもぜひご指摘いただけるといいのかなと思ったところでした。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

前回のヒアリングでは、Sapporo Engineer BaseというコミュニティをつくるのがIT人材にとってはとても意味があるとヒアリングのときにご説明をいただいたのですが、一方で、これは育成して優秀な人材が育つと、それだけでその人たちが定着しないでどんどん東京に出ていってしまうというような矛盾もある事業ですよね。たしか内田副委員長がご指摘くださったことだと思うのですが、進路の魅力を伝える、それから、札幌でITをやることは東京でやることよりこんなにメリットがあるよということがもう少し伝わるような、それは、今、小島委員がおっしゃったように、東京から人を呼ぶときにも、こういう点で札幌は魅力があるのですよということが意味のある形で伝わっていく必要があると思うのです。

これは今回の指摘事項からは外れますし、入れることが難しいことを申していることは分かっているのですが、実は、人材育成すると人材流出を後押ししてしまっている可能性がありやしないかなんてことも事業の組立てとしては少し考えておく必要があって、育成した人材にきちんと札幌にとどまっていただけることも含めた事業設計になっているのが本当は望ましいのだろうなと思いながら前回もお話を伺いましたけれども、今回も改めて感想としてそんなことを思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、事業ナンバー6の都心における冬のアクティビティ創出費、いわゆるスケートリンクをつくる話です。

これもご説明をお願いいたします。

●事務局

こちらも経済観光局観光・MICE推進部で行っている事業でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主にスケートリンクの開設時期や期間などの実施方法について、事業の民間資金による自走化について着眼してご議論いただきました。

これらを踏まえての論点整理事項としましては、まず1点目、誘客という観点では既に雪まつりが同時期に開催されているということで、当取組に起因する誘客促進の効果は薄いと推察され、スポーツ振興という面では当取組に一度参加した程度ではなかなか継続的、自主的にスケートをしようとはなりづらいのではないかと。

2点目、開催場所は妥当か。現在は多くの観光客が集う視点となる札幌駅と雪まつり会場の中間地点に位置していると。例えば、札幌駅前での開催であれば、駅から降り立った人に目につきインパクトがあるのではないかと。

次のページにお進みいただきまして、3点目、開催時期・期間は妥当なのか。現状ではほとんど雪まつり期間と重なっているが、ロングラン化して当取組を札幌市固有のコンテンツとして独立させたほうが効果は高いのではないかと。

4点目、事業の自走化については、認知度の課題やロングラン化の検討など課題があるところ。まず、自走化に向けて何が必要か、来場者のシミュレーションには費用対効果の検証を行うべきではないかと。

5点目、スポーツ文化醸成としてスケート競技の裾野の拡大という目的よりも観光誘客に特化した取組としたほうが効果は出やすいのではないかと、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、現在は雪まつり開催期間と同時期の開催となっており、当事業において誘客が促進されているかは疑問が残るところであり、認知度の面でも課題が見られ、民間資金による自走化ができる状態ではないことから、当取組を札幌市固有のコンテンツとして昇華し誘客を促進するという観点において、開催時期や期間、開催場所または来場者のシミュレーションや費用対効果について検証し、自走化も含めた効果を最大限発揮するための事業構築を検討すること、このように上げさせていただきました。

以上につきまして、ご審議いただければと思います。

●平本委員長

基本的には、この指摘事項の書きぶりを見ると、もっと頑張って、最後は自走化してねということを言っているわけです。委員会としては、割とポジティブな評価と読めるわけですがけれども、もちろん、問題もたくさんありますので、お気づきの点があればぜひご指摘いただければと思います。

●小島委員

字面だけ読むとポジティブですがけれども、多分、この事業のコンセプト自体が迷走しているということだと思うのです。だから、スポーツ振興です、観光誘客ですというふう

に言っているけれども、スポーツ振興への寄与がほぼないですし、観光誘客という意味でいうと、これをやってもやらなくても雪まつりで人が集まるので、この時期にこれをやっているからといって誘客できているわけでもないという意味でいうと、実は、コンセプトが崩れているというアイデンティティクライシスを起こしているところがあるのではないかと考えています。ですから、一度、この事業をやることの意義や、これを行うことで何がしたいのか、何ができるのかというコンセプトをもう一回見直して、それから、では、それに適したやり方はどんなものなのでしょうかということを考えたほうがいいのではないかと考えています。

そういうふうになると、実は、もう少し厳しい指摘を裏ではしていて、あなた方がやろうとしているこの事業の在り方は間違っているよということだと思うのです。だからといって、やめろという意味ではなくて、もっとこれを上手に使うことによって、例えば、雪まつり期間以外の時期に大通でやると、そのタイミングで来た道外の皆さん、もちろん、道内の方々も含めて、雪のまち札幌だよなと思うのです。

横浜がこれを結構ロングランでやっているというお話があったと思うのですが、多分、ニーズはあると思うのですよね。ですから、そういうふうにもう少しこの事業自体の在り方を組み替えることによって、政策効果を出すほうに誘導してほしいなと思います。

●平本委員長

今のことは書いたほうがいいですよ。冬に札幌の都心でこういうアクティビティーを創出することは決して悪くないけれども、今の事業だと、ややコンセプトに見直しが必要な点があると。それは、今、小島委員がご指摘のように、観光客の誘客には必ずしも貢献していないし、まして、ウインタースポーツの裾野の拡大ということにはほぼ貢献していないと。

そもそも、事業名どおり、都心における冬のアクティビティーをつくり出すという事業ですから、魅力的なアクティビティーをつくり出して、そこに人がいっぱい集まってくれる、それが最終的にビジネスとしても自走するというものが一番いいわけですよ。だから、そうなるように、札幌の魅力を高めるコンテンツとして最終的に自走できるような形でコンセプトを一回洗練化させて取り組むということをもう少し具体的に書いてもいいのではないのでしょうか。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

自走化に向けて計画をつくってくださいではないのでしょうか。具体的にもう少し考えていただいたほうがよろしいかと思います。

●平本委員長

そうですね。

あとは、どれぐらいそれが魅力になるのかは分からないけれども、天然の氷で滑ることができるのは横浜に比べたらアドバンテージですよ。横浜は電気で冷やしているのですよね。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、事業ナンバー7の健やかな道路緑化推進費につきまして、ご説明をお願いいたします。

●事務局

建設局みどりの推進部へ行っている事業でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に街路樹伐採に係る理解促進の取組や、街路樹基本方針の改定について着眼してご議論いただきました。

これらを踏まえて、論点整理事項としましては、次のページにお進みいただきまして、街路樹基本方針の改定は、必要性が高く、かかる費用についても必要な業務において適正に積算されたものであるとのことであるが、市民目線においては多額の税金を投入して実施することの意義を実感できるまでには至っていないのではないか、これらの内容を一旦上げさせていただきました。

これを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、危険木の伐採の街路樹への取組は、市民の生活の安全に密接に関係し、その取扱いを定める方針もまた重要なものであるところ、その方針を定め、改定を行う場合には、その内容、費用の妥当性についても市民への説明責任を果たせるよう有用性の説明や透明性の確保に努める、このように上げさせていただきました。

以上について、ご審議をいただければと思います。

●平本委員長

計画をつくるのに随分お金がかかるというのが問題になったと思うのですが、それにつきまして、補足資料2として、一応、積算根拠のようなもの、それから、昨年度と今年度の設計書がついております。積算根拠になるような国の指針もつけられていて、つまり、こういうルールにのっとってやっていますよということが原課の言い分だと思いますが、何かお気づきの点があればお願いします。

●内田副委員長

この方針の件ですけれども、やはり気になって調べたのですが、公開されていないので、これだけの金額をかけてやっているのに内部にとどめているのがよく分かりません。

それから、内容も見せていただいたのですが、92ページぐらいのかなり薄いというか、4年生の卒論みたいなすごくすかすかで返ってくるようなイメージで、あと

は、図をどこから持ってきたか出典も何も書いていないし、1ページ当たり10万円かかっているような形になっていて、それをこれぐらいのお金と期間をかけて改定しているのに公開もしてなくて、本当に内部にとどめている、そういうやり方がよくないのかなと思いました。

あとは、設計書で、一応、予算はちゃんとやっていますよということですが、これもインターネットで調べると一般入札で企業が出してきた予算、そこが出してきた設計書に基づいて書かれていると思うのですが、こちら側が精査した内容ではなくて入札で落としたところのものを出してきているのです。

さらに、入札の資格に対しても結構限定しているようで、そういう委員会を束ねた経験がある企業とかなり狭めているような感じです。

私の印象としては、これだけのお金をかけて出てきているような成果物に見えないようなものだし、しかも、公開されてなくて、市民には2ページ物で概要は公開されているのですが、ちょっと内容が薄過ぎる、こんなものに1,000万円もかかるのかなという内容です。

これは一回委員にも共有してもらったら分かると思いますけれども、本当にどこから持ってきているかが分からない図もいろいろ入り込んでいて、今の時代にはいろいろな問題がありそうな報告書です。もちろん、そういった点では改定する必要があるのかもしれないですが、次はきちんとしたものをつくってほしいと思います。前回のものはひどいです。

●平本委員長

4年生の卒論と言われるとレベルが非常によく分かって、しかも出典も書いていないとなると、いろいろ問題があって、だから公表できないのかもしれないですね。

そもそも、こういうものは市民に向かって開くべきですか。

●内田副委員長

これは、お聞きすると、管理、伐採するようなやり方を内部でとどめているようですが、そういう考え方を示さないで木を切ってしまうと、やはり市民が怒ったりとかしますので、なぜそういう基準になっているのかということはきちんと出したほうがいいと思います。私は、公開していないところもよく分かりません。

●事務局

前回、第2回委員会のときに概要版はお送りしていたのですが、本書は内田副委員長がおっしゃったように内部にとどめている状態です。

こちらは、データが重過ぎるため、後ほど共有させていただきたいと思います。

●平本委員長

分かりました。お願いします。

そうしますと、今の内田副委員長のお話を聞くと、今ある指摘事項だけでは不十分だということですね。そもそも、計画書のクオリティーにもやや問題があるように思われ

ると。それから、市の緑化計画という意味では、市民に対しても共有されるべき性質のものではないか、その際に、公表に足る書式、体裁、内容でないといけないと。それにしても、やはり金額が大き過ぎるように思われる、ストレートな指摘としてはそういうことでしょうね。

書ける範囲で少し踏み込んで書いていただきましょうか。やはり、九十何ページのものに1,000万円がかかっていて、意味のある計画、基本方針になっていて、これを見ると札幌市の方針が非常によく分かる、納得もいくものなら、それでもいいかと思うのです。

●小島委員

今、モニターに出していただいているものが本書ということでよろしいですか。

●事務局

こちらが本書になります。

●平本委員長

ちなみに、これはどこの事業所がつくったのですか。

●事務局

これは平成26年の情報なので、確認しておきます。

●小島委員

私もコンサルタントなので、報告書の中身云々というのはあれですが、これは、今、指摘事項案が一固まりになっているのですけれども、二つに分けたほうがいいのではないかと考えています。一つは、事の経緯や、なぜこういうことが必要なのか、あるいは、市としてどういう方針で、この後、どういうふうやっていくのかということの説明で、これこそ中の一つだと思うのですけれども、必要な情報を市民の方々に説明しないと、後で突然切りに来たみたいな話になると、多分、もめるネタだと思うのです。だから、そこを丁寧にやっていないのではないかとというのが一つあるのではないかと考えています。木が大きくなり過ぎていて危ないですと、さらに、木も寿命があるので、今後、木が折れたり道路が凸凹して危なくなったりという問題が増えていくのです、だから、これから切っていくのだよというような政策上の整理があるはずなのです。それをまずこの調査も含めてきちんと公開して市民の皆さんにつまびらかにしてご理解をいただくことが一つあるのではないかと思います。

もう一つは、この木をどういうふう使うのかで、原課からもバイオマスに使っているよだというご指摘がありましたけれども、よくあるのが切ってしまうのだったら僕にくれという話で、自分で運んでくれるのだったらいいよみたいなものがあると思うのです。例えば、桜の木だったら欲しいという人もいるかもしれないので、そういう利用の話も併せてしていただくと、市民の皆さんの納得感がより高まるのかなと思います。

前回、原課にもご指摘させていただいたところですが、ここはコミュニケーションミスをする結構問題が大きくなりがちなテーマかなと思います。何となく、街路

樹はあることがいいことだというふうに市民の皆さんは思っておられるのですけれども、今はそれだけではないのですよということをちゃんとご理解いただく意味でも、もう少しコミュニケーションを丁寧にやっていただくような指摘にさせていただくといいのかなと思いました。

●平本委員長

それは重要なことですね。基本計画、基本方針がオープンになっていないことも含めて、市民に対する説明やコミュニケーションが必ずしも十分ではないことかもしれません。そこをきちんと明らかにした上で、市民の理解の下、緑化計画を進めることが1点目です。

もう一点は、ここに書いてある費用や有用性、透明性ですね。そういうふうに分けると、今、小島委員から二つに分けたほうが良いというご指摘をいただいた点とも合致すると思いますので、そのような形で改定をお願いいたします。

●事務局

承知いたしました。

●平本委員長

ほかに何かお気づきの点があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

●小島委員

もう一つ追加すると、実は、この伐採ペースで間に合うのかなと思っています。その計画できちんとつまびらかになったときに、このぐらいのペースで切らないと危ないと思っているのだけれども、予算の都合で本来あるべき姿の50%しか切れませんとなると、本当に大丈夫なのか、その安全性の観点も実は大事なかなと思っているので、そこまで書くかどうかはあるとしても、結構難しい課題だなと思っています。

●平本委員長

そうですね。

余談ですが、桜の木は物すごく高いのです。普通の雑木の10倍ぐらいの値段で取引されるので、桜の木が混ざっていると、それを欲しいという人は絶対にいるので、林業組合によっては、ぱっと伐採して高い木だけをより分けて、それをきちんと収益につなげているのですけれども、北海道の林業組合はほとんど全部まとめて燃やしてしまっていてもったいないのです。

札幌市も、実を言うと、そういうようなことを少し考えると、それだけで収入がちょっと上がったりする可能性があります。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、最後に、事業ナンバー8の空き家対策費につきましてご説明をいただきたいと思います。

●事務局

こちらは都市局で行っている事業でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングでのやり取りでは、主に各ページにおける空き家対策の在り方といった点に着眼してご議論いただいたところでした。

これらを踏まえて、論点整理事項としましては、まず1点目、特定空き家となり周囲に危険が及ぶ状況となれば優先的に対応が必要となるのは当然のところであるが、そうならないために前段階でいかに手を打てるかが重要と考える。空き家が発生する前段で役所と所有者、親族等との接点が生じる場面があるのであれば、それを有効活用するのが望ましいのである。例えば、死亡届の手续など、そのタイミングを逃すと、後々、所有者を追跡することが難しくなっていくと推察される。

2点目、弁護士との早期連携による早期解決がこの事例も多々あると思う。所有者がいなくなり相続人が増えた後での対応では解決が非常に難しくなる。

3点目、所有者が不在となり空き家となった直後でまだ建物として活用できる状態のものに対して、例えば民泊施設として利用するなど、有効活用を促進する取組はできないか、このような内容を上げさせていただきました。

これらを踏まえての一旦の指摘事項案でございますが、次のページにお進みいただきまして、空き家対策として、居住している状態から危険空き家となるまでの各段階においてそれぞれ適切に施策を行う必要があるところ、既に発生している危険空き家への対応という緊急度の高い短期的な取組に注力せざるを得ない状況と見受けられる。長期的な視点として、居住者が不在となり、利用が可能な空き家の有効活用の促進を図るとともに、長期的な視点としては、空き家を発生させないための取組を現状より一層充実させることが必要と考える。セミナーや相談会など特定の市民へのアプローチだけでなく、所有者、関係者との接点を生かした幅広い周知・啓発や弁護士など専門家とのさらなる連携強化を行うなど、空き家を発生させないことに重点を置いた施策の充実を図り、中長期的な視点で効果を最大限発揮するための事業構築を検討すること、このように上げさせていただきました。

以上につきまして、ご審議いただければと思います。

●平本委員長

それでは、これもお気づきの点があればご指摘をいただきたいと思います。

現状と中期と長期の三つの時間軸で指摘しているのですけれども、中期と長期が何となく他人ごとというか、そのとおりだと思ってくれるけれども、これを言われても原局も困るだろうなという面があって、もう少し直接的な指摘のほうがいいような気がするのです。

確かに、このとおりですけれども、これはどうでしょうか。

●小島委員

おっしゃるとおりだと思います。

短期・中期・長期が逆ではないかと思っていて、長期的にほったらした結果として、

今、放置空き家が出ているのではないかと思います。物事が起きている事象の時間軸で見たときに、ほったらかしてしまって家が壊れそうになっております、だから、危ないから早く壊してくださいというのが危険空き家ですね。だから、それは時間軸でいうと長期的な課題の結果として、今、市役所としてはそこに注力しなければいけなくなっていますよね。だから、実際の物事が発生している時間軸と札幌市として対応しなければいけない時間軸が逆になっているわけですが、長い時間をかけてほったらかしたからそういうふうになる危険空き家ができてしまっているわけです。本来的には、もっと早いタイミングで空き家になってしまうところを売りに出させていただく、あるいは、利活用を考えていただければ危険空き家はできないわけですね。ですから、もっと早いタイミングで手を打つべきであるということを本来的に指摘しないといけないので、短期・中期・長期が逆になっているのではないかと私は思っていますというのが1点です。

あとは、今、平本委員長からもご指摘いただいたところですが、これは前回もご指摘をしたような気がします、もう少し市民文化局と連携して相続が発生するタイミングでそういうチラシを1枚入れることで十分効果があるのではないかと思います。要は、相続がおろそかになると危険空き家が出てしまいますよみたいな話を入れておいて、そうならないためにも早めに家の在り方を相談してくださいね、困ったときには、例えば、弁護士会や法テラス、市がやっている法律相談などもあると思うのですが、こういう相談窓口がありますよというチラシを、誰かがお亡くなりになったとき、特に高齢の方がお亡くなりになったときに1枚入れるようなアプローチをすること自体、紙の印刷費なんてたかが知れているわけですから、大したコストがかかるわけでもない、それをやると。それをやるだけで、多分、短期・中期・長期で言えば、一番最初のスタートのところをできるだけ小さくすることによって将来の危険空き家を減らすというアプローチができると思うのです。

だから、市民文化局と共同してお亡くなりになった方にそういうものをお渡しするということを書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

具体的にご指摘をいただきました。

ほかにはお気づきの点はございませんか。

●内田副委員長

今、小島委員が言われていることは、ちょうど国でも制度化して、やらないと駄目になっていますよね。それも併せて一緒にやっていただけると非常にいいのかなと思いました。

●小島委員

本当は、危険空き家が出ること自体が政策の失敗なわけです。本当は、そうならない

うちに対策をしなければいけないものなわけで、でも、発生したものは壊さないといけないし、それに対してのお金がついていると思うので、それは粛々とやってくださいという話ではあるのですが、本当はそれよりも本当はそういうものをつくらないことが市としてやるべきアプローチですので、そこにもう少し注力してほしいということを追記していただけるといいのではないかと思います。

●内田副委員長

余談ですけども、私は、国の政策の失敗だと思っています。国がもっと早くやっていたらこんなことにならなかったな、何で今頃と思っています。

●小島委員

どうしても、泥縄的にはなってしまいますよね。

●平本委員長

分かっていたことといえば、分かっていたことですよ。

札幌市は、人が亡くなったとき、特に高齢者の方が亡くなったときに、区役所などにワンストップ窓口ができていますよね。

●事務局

おくやみ窓口があります。

●平本委員長

ですので、おくやみ窓口でこういった情報を一緒に案内するのも大事だと思うのです。

人が亡くなると、その後、2週間以内にいろいろな手続きをしないといけないので、とても大変で、亡くなった悲しみを忘れさせてくれるという意味では、急ぐのも意味があるなと母が亡くなったときに思いました。

ただ、やはり、ワンストップであって、しかも、そこに行くと全部必要な情報がそろうというのはとてもいい市民サービスだと思うので、そこにこういうものも入ってくるといいのだろうなと思います。

ほかにご指摘はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ナンバー1からナンバー8まで八つの事業につきまして、ヒアリングの結果を踏まえた上で指摘事項案の改定も含めたご意見を頂戴いたしました。

それで、次回委員会までに事務局で今日のご議論を踏まえた上での改定案をおつくりいただきまして、次回委員会で再度議論することになります。

議事としては以上ですけども、この際ですので、委員の皆様方からお気づきの点も含めまして、ご発言があればいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●小島委員

蒸し返すようで恐縮ですが、少年団体活動促進費は、やはりいろいろな意味で問題があると思っています。

あとは、コストの話をしていなかったのですけれども、費用負担の話も含めて、在り方は一回考えていただく必要があるのではないかと思っているのです、本当はそこも併せて付言しなければいけなかったなと。

要するに、今は無償で参加できるようにしているのだけれども、では、実際に参加している方の所得層はどうなっているのかも本当は見ないといけないのではないかと思っているのです、その費用負担の話は確認しないといけないのではないかと。特に、他市よりもコストが高いので、原課からは、名古屋市かどこか、1か所だけ同じようにやっていますよというご指摘があったとは聞いていますけれども、そういうことではなくて、ほかの自治体はもっと縮小してやっているという話があるので、そのコストがかかり過ぎだという問題もあります。

あとは、これは昭和48年からやっていて、リーダー研修と言っているということは、その人たちはリーダーになっているのですよねということが実はトレースできるのではないかという気がしています。では、それを受けた人たちが今どういうふう to 育っているのか、普通は分からないのだけれども、この事業は実は分かっているから、そこまで含めて本当にリーダーになっているのかというところがあるのではないかと思っています。ですから、例えば、過去に受けた人にアンケートを取ってみてもいいかと思うのです。

昔からやっていて何となくよさそうだからいいでしょうというような事業のやり方をしているのだけれども、リーダー研修と言っているということは、市を担うリーダーが本当に育ったのかまで含めて、根源的な課題を抱えたままこの事業をやり続けることの課題は結構重いと思っているのです、その辺りも含めてぜひ再検討いただきたいと思っています。

●平本委員長

これは、札子連という組織が片側にあるので、難しい側面があるのですが、だからといって、手をつけないわけにもいかないと思うのです。今、小島委員から追加でご指摘があったことも含めまして、次回委員会までにもう一度子ども未来局とやり取りをしていただいて、最終的には、事業の見直しをしていただくことが望ましいのだらうと思います。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにはないので、今後の日程につきまして、事務局よりご説明いただ

きたいと思います。

●事務局

既にご連絡のとおり、次回、第4回委員会は、来月、9月25日水曜日9時半から予定しております。本日の議論を踏まえまして、外部評価報告書の案という形で用意させていただいて、それについて議論ができればと考えております。

3. 閉 会

●平本委員長

今回は、今日の内容を踏まえまして、報告書の体裁も含めてご議論いただくということでございます。

それでは、当初計画していた時間より大分早く終わりましたが、以上をもちまして、第3回行政評価委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上